

印旛地域の水道用水供給事業と
県営水道との統合に係る要望書

成田市

佐倉市

四街道市

八街市

印西市

白井市

富里市

酒々井町

栄町

令和4年 7月 14日

要 望 書

平素より、印旛地域の水道事業及び水道用水供給事業につきまして、御協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、印旛地域は、昭和40年代以降、急激な宅地造成等に伴い人口増加が進み、住民の生活に欠くことのできない水道水の需要は増加の一途をたどってまいりました。

こうした中、昭和49年、千葉県環境保全条例により印旛地域全域が地下水採取規制地域に指定されたことから、増加する水需要に対処するためには、その水源を表流水に求めなければならない状況となり、昭和56年に印旛郡市広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。）の中に水道用水供給事業（以下「印旛広域水道」という。）が創設されました。

しかし、近年、印旛地域の水道事業は、人口減少や節水機器の普及などによる給水収益の減少に加え、ハツ場ダム完成に伴う受水費の大幅な増加、更には施設の老朽化対策・耐震化などに多額の費用を要するなど、経営状況は非常に厳しさを増しています。水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、効果的かつ効率的な水道用水供給事業のあり方について、再検討する時期を迎えています。

印旛広域水道は、浄水場を保有していないことから、千葉県企業局（以下「企業局」という。）から水道施設の使用許可を得て、浄水処理業務を委託することで、印旛地域7市1町1企業団（以下「構成団体」という。）へ水道用水を供給しております。このため印旛広域水道は、施設的に企業局と共同利用がなされている状態とも言えることから、組合及び

構成団体は短期で統合協議が進む可能性が高いことで一致し、過去に二度、印旛地域の総意として組合管理者から千葉県総合企画部長へ水平統合に関する検討を依頼しているところです。

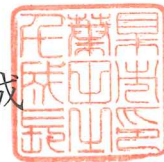
一方、千葉県（以下「県」という。）におかれましても、これまで県内水道の統合・広域連携を積極的に推進され、リーディングケースとして進められた九十九里・南房総の両地域における県営水道との統合にほぼ道筋がついた状況とも言える中で、県の取組を更に推し進める好機と考える次第です。

つきましては、県の施策をより一層推進するとともに印旛地域の水道事業が将来にわたり持続可能な事業運営を行っていくために、九十九里・南房総の両地域の例にならい、印旛広域水道と県営水道の用水供給事業の統合を進められるよう要望します。

千葉県知事 熊谷俊人様

令和4年7月14日

成田市市長 小泉一成



佐倉市長 西田三十五



四街道市長 鈴木陽介



八街市長 北村新司



印西市市長 板倉正直



白井市長 笠井喜久雄



富里市長 五十嵐博文



酒々井町長 小坂泰久



栄町長 橋本浩

